

開催要領

1 目的

実務に従事する介護支援専門員を対象に、家族が就労している場合の支援の方法や制度に関する知識や技術を習得する研修会を開催し、介護支援専門員業務の実践力の向上を図る。

2 主催

福島県高齢福祉課

3 開催方法

オンライン（ZOOM・ウェビナー形式）

4 開催日時

令和6年2月8日（木）13：30～15：00

5 研修内容

○「高齢者の権利擁護支援」

～身寄りのない方、判断能力の低下している方を中心に～

- ・高齢者の権利擁護のための姿勢
- ・権利擁護のための社会資源について

講師：谷川社会福祉事務所 谷川ひとみ 氏

6 対象者（定員480）

県内の下記のいずれかに勤務する介護支援専門員

- ・地域包括支援センター
- ・介護サービス事業所または介護施設（県または市町村指定）

7 申込方法

(1) かんたん申請・申込システムによる電子申請

WEB 申込みフォームに必要事項を入力して申込みを行ってください。

<https://www.task-asp.net/cu/eg/lar070009.task?app=202400018>

(2) 申込期間：1月15日（月）～1月31日（水）

（ただし、申込期限内に定員に達した時点で、受付を終了します。）

(3) 注意事項：視聴件数に制限があるため、参加者の申込みについては、事業所単位でまとめて行ってください。また、研修当日は1事業所1台の端末で複数名の視聴とします。

8 留意事項

- (1) 申込後、受付完了メールが送信されます。メールアドレスの入力を誤っているとメールが届かず、後日、視聴に必要な URL をお送りできませんので、十分に確認の上お申し込みください。
- (2) 2月5日（月）までに視聴に必要な URL 等を申込みのあったメールアドレスへ送付します。
- (3) 研修内容や資料の録画、録音、画面の撮影等の無断転用は禁止します。

9 問い合わせ先

担当者が不在の場合があるため、問い合わせ先は下記のメールアドレスのみとなります。

福島県高齢福祉課 介護事業者担当

E-mail:kaigohoken2@pref.fukushima.lg.jp